

第十管区水路通報

第 11 号

(3月13日～3月18日 掲載分)

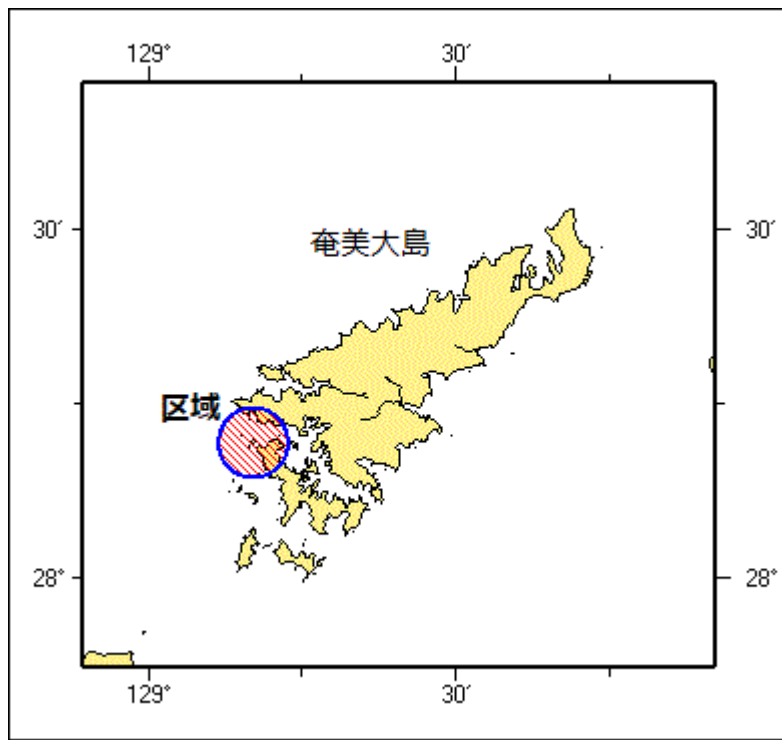
- 第 167項 南西諸島 - 奄美大島、大島海峡西口 海上行事
- 第 168項 九州西岸 - 東シナ海北部 救難訓練
- 第 169項 九州東岸 - 日向灘 救難訓練
- 第 170項 九州西岸 - 甕島列島西北西方 爆撃訓練
- 第 171項 九州東岸 - 都井岬東方 射爆撃訓練
- 第 172項 南西諸島 - 沖繩島北西方 射撃訓練
- 第 173項 九州南岸 - 鹿児島港、谷山区 小型船舶等操縦訓練
- 第 174項 九州西岸 - 天草下島北西方 救難訓練
- 第 175項 九州東岸 - 都井岬 灯台復旧
- 第 176項 九州西岸 - 四季咲岬南方 灯付浮標補修作業
- 第 177項 九州南岸 - 鹿児島湾北部 水中試験
- 第 178項 九州西岸 - 甕島列島南西方及び九州南岸、佐多岬西方 武器発射試験終了

★ 2年167項 南西諸島 - 奄美大島、大島海峡西口 海上行事

(十管区水路通報2年10号163項削除)

いかだレースが実施されている。

期 間 令和2年3月17日まで、22日～24日、昼夜間
区 域 28-11-42N 129-10-08E を中心とする半径3海里の円内
備 考 付近に警戒船を配置
海 図 W230-W225
出 所 古仁屋海上保安署

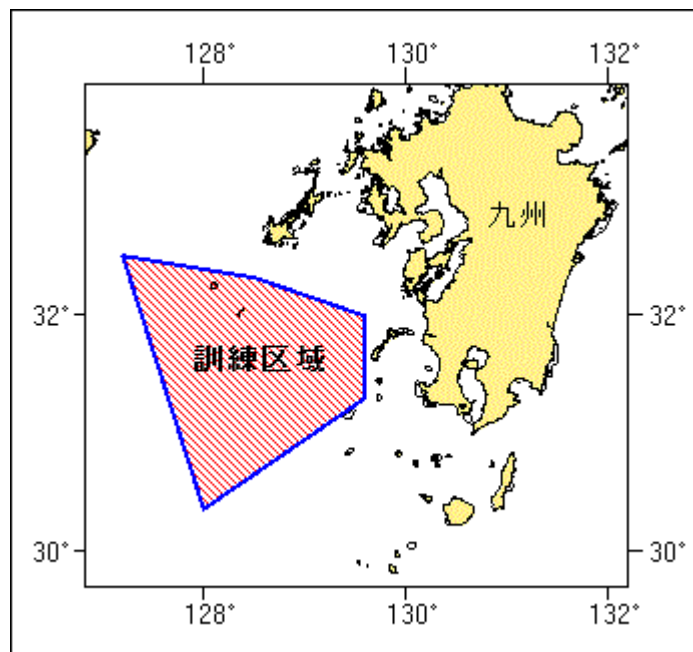


★ 2年168項 九州西岸 - 東シナ海北部 救難訓練

自衛隊航空機による照明筒及びフレア等の投下を伴う救難訓練が実施される。
 期 間 令和2年4月1日～令和3年3月31日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
 0700～2100

- 区 域 5地点により囲まれる区域
- (1) 32-30-12N 127-11-53E
 - (2) 32-19-12N 128-29-52E
 - (3) 32-00-12N 129-34-52E
 - (4) 31-18-13N 129-34-52E
 - (5) 30-22-13N 127-59-53E

海 図 W 1 8 7 - J P 1 8 7 - W 1 8 0 - W 4 3 7
 出 所 航空自衛隊新田原救難隊



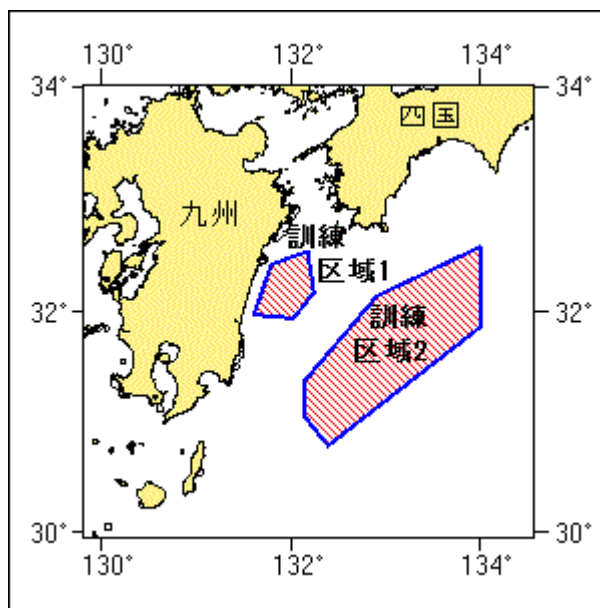
★2年169項 九州東岸 - 日向灘 救難訓練

自衛隊航空機による照明筒及びフレア等の投下を伴う救難訓練が実施される。
期 間 令和2年4月1日～令和3年3月31日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
0700～2100

区域1 6地点により囲まれる区域
(1) 32-30-16N 131-59-42E
(2) 32-09-21N 132-17-58E
(3) 31-57-55N 132-07-15E
(4) 31-59-37N 131-31-25E
(5) 32-16-26N 131-37-51E
(6) 32-26-12N 131-46-51E

区域2 6地点により囲まれる区域
(7) 32-35-50N 134-00-00E
(8) 31-52-55N 134-00-00E
(9) 30-48-13N 132-22-51E
(10) 31-04-13N 132-07-51E
(11) 31-23-13N 132-07-51E
(12) 32-09-13N 132-53-51E

海 図 W1220-JP1220-W157
出 所 航空自衛隊新田原救難隊

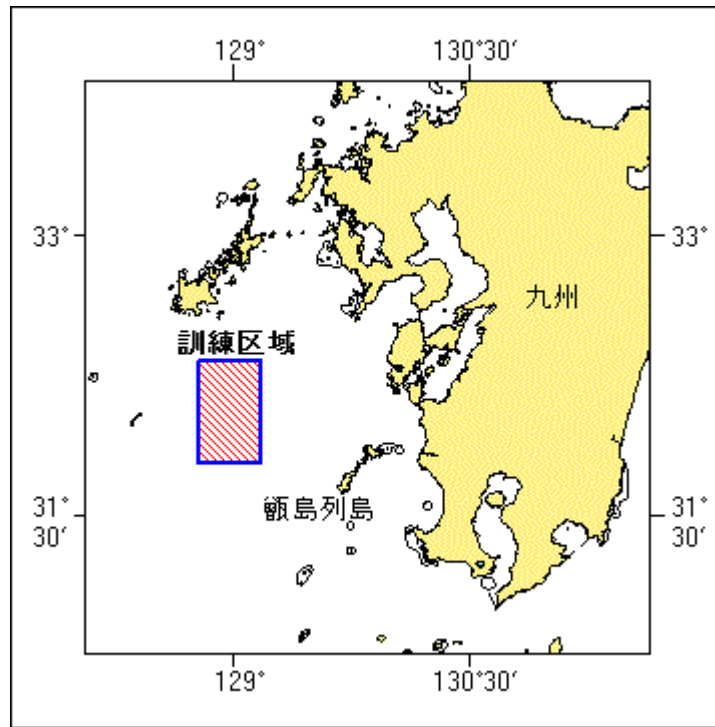


★2年170項 九州西岸 - 甕島列島西北西方 爆撃訓練

フォックスロット区域において、自衛隊航空機による空対水爆撃訓練が実施される。
期 間 令和2年4月1日～30日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）、0800～1700

区 域 4地点により囲まれる区域
(1) 32-20-12N 128-45-52E
(2) 32-20-12N 129-09-52E
(3) 31-47-12N 129-09-52E
(4) 31-47-12N 128-45-52E

海 図 W213-JP213-W187-JP187-W180-W437
出 所 防衛省防衛政策局



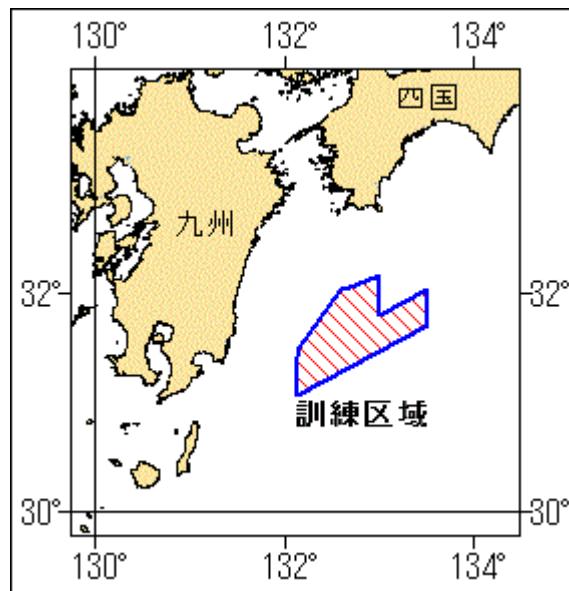
★ 2年171項 九州東岸 - 都井岬東方 射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃及び空対水爆撃訓練が実施される。

期 間 令和2年4月1日～30日(土曜日、日曜日及び祝日を除く)、0800～1700
 区 域 10地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-30-43N 132-09-21E
- (8) 32-00-13N 132-34-51E
- (9) 32-03-13N 132-37-51E
- (10) 32-01-43N 132-37-51E

海 図 W1220-JP1220-W157
 出 所 防衛省防衛政策局



★ 2年172項 南西諸島 - 沖縄島北西方 射撃訓練

沖縄北部訓練区域において、自衛隊航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期間 令和2年4月1日～30日(土曜日、日曜日及び祝日を除く)、0700～1800

区域 5地点により囲まれる区域

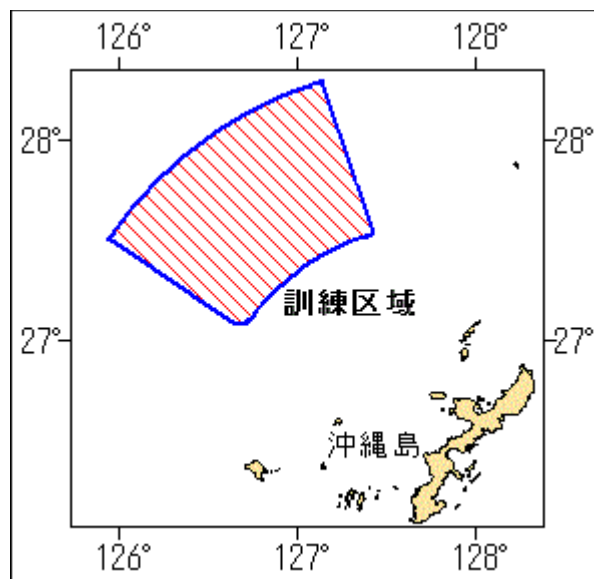
- (1) 27-05-26N 126-42-59E
- (2) 27-04-45N 126-39-05E
- (3) 27-30-14N 125-56-53E
- (4) 28-17-14N 127-07-53E
- (5) 27-32-02N 127-25-35E

ただし、(3)(4)間は 26-22-14N 127-47-53E の地点を中心とする半径120海里の円弧、

(5)(1)間は同地点を中心とする半径72海里の円弧で結ぶ

海図 W182B-W210-FW210

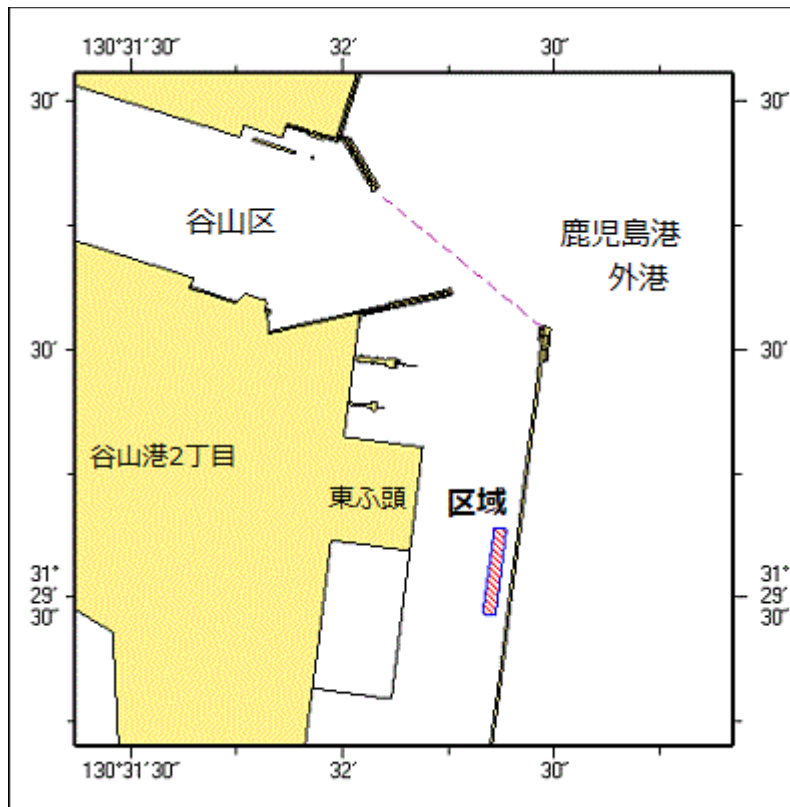
出所 防衛省防衛政策局



★ 2年173項 九州南岸 - 鹿児島港、谷山区 小型船舶等操縦訓練

小型船舶操縦訓練及び特殊小型船舶操縦訓練(水上オートバイ)が実施される。

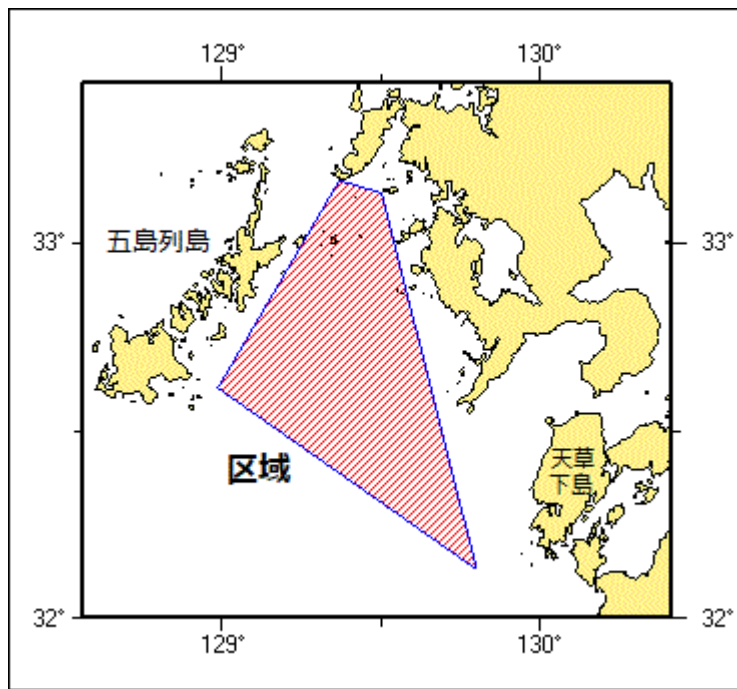
期 間 令和2年4月1日～30日、0800～日没
 区 域 2地点を結ぶ線上、幅50m
 (1) 31-29-38N 130-32-22E
 (2) 31-29-28N 130-32-20E
 備 考 区域内に浮標3～6基を設置
 海 図 W214B-JP214B
 出 所 鹿児島港長



★ 2年174項 九州西岸 - 天草下島北西方 救難訓練

自衛隊航空機による火工品を使用した救難訓練が実施される。

期 間 令和2年4月1日～令和3年3月31日(予備日を含む)、0730～2100
 区 域 4地点により囲まれる区域
 (1) 33-10N 129-22E
 (2) 33-08N 129-30E
 (3) 32-08N 129-48E
 (4) 32-37N 128-59E
 海 図 W213-JP213-W187-JP187-W180
 -W1002-W1072
 出 所 海上自衛隊第22航空群



★ 2年175項 九州東岸 - 都井岬 灯台復旧

(十管区水路通報2年8号126項削除)

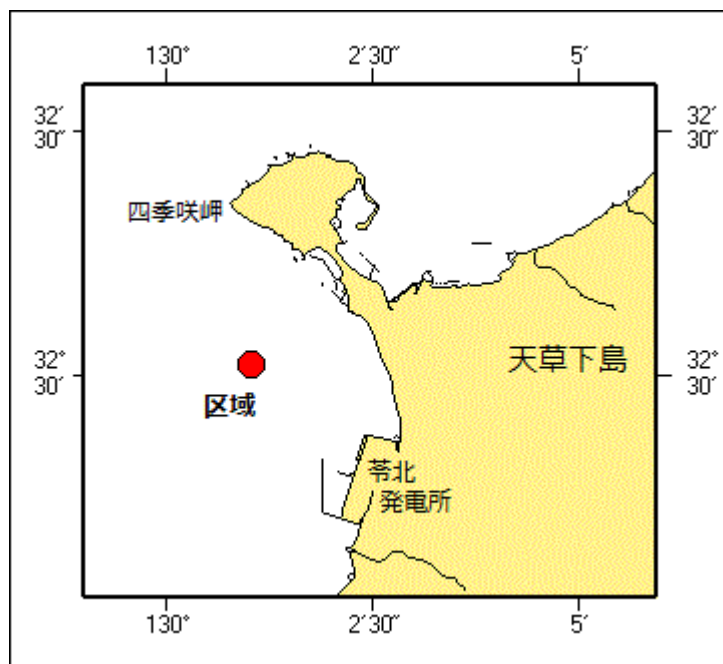
「都井岬灯台」(灯台表第1巻、6710、M4860) (31-22.0N 131-20.7E) は
光達距離、明弧及び高さが復旧した。

光達距離	[変更前] 12海里
	[変更後] 23.5海里
明 弧	[変更前] 202度から106度
	[変更後] 198度から97度
高 さ	[変更前] 255m(平均水面上)
	[変更後] 256m(平均水面上)
海 図	W185-W1221-JP1221-W157-W180-W247
出 所	十本部交通部、宮崎海上保安部

★ 2年176項 九州西岸 - 四季咲岬南方 灯付浮標補修作業

潜水士及び起重機船による灯付浮標補修作業が実施される。

期 間	令和2年3月31日～5月1日(内3日間)、日出～日没
位 置	32-30-07N 130-01-02E
備 考	付近に警戒船を配置 潜水作業中、国際信号旗「A」旗を掲揚
海 図	W1476-W203
出 所	天草海上保安署



★ 2年177項 九州南岸 - 鹿児島湾北部 水中試験

海上自衛隊による水中試験が実施される。

期間 令和2年4月13日～15日、24日～30日、日出～日没

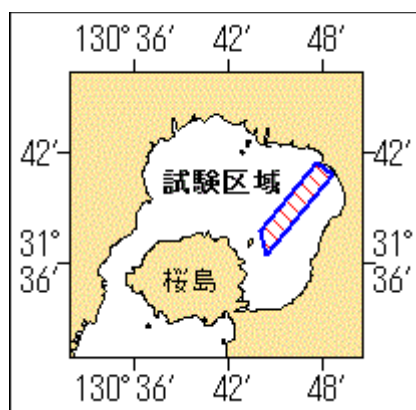
区域 4地点で囲まれる区域

- (1) 31-41-28N 130-47-34E
- (2) 31-40-47N 130-48-33E
- (3) 31-36-31N 130-44-26E
- (4) 31-37-47N 130-44-00E

備考 付近に警戒船を配置

海図 W221-JP221-W1221-JP1221

出所 海上自衛隊佐世保地方総監部



★ 2年178項 九州西岸 - 甕島列島南西方及び九州南岸、佐多岬西方 武器発射試験終了

(十管区水路通報2年7号106項削除)
巡視船による武器発射試験は終了した。

海 図
出 所

W211-W1222-JP1222-W180-W182A
十本部警備救難部
